

答 申 書 (案)

古 プ 第 号

令和 年 月 日

古河市長 針 谷 力 様

(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会

委員長 小 林 真 理

(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画 (案) について (答申)

令和 5 年 7 月 13 日付古プ 32 号で諮問された、(仮称)古河市新公会堂基本構想・基本計画 (案) について、下記のとおり集約し答申いたしますので、基本構想・基本計画の策定及びその推進にあたっては、これらについて十分に配慮されるよう求めます。

記

- 1 新たな賑わいの拠点を創出するため、既存インフラの強化に加えて、周辺環境に配慮しながら整備に取り組むこと。
- 2 交通手段の確保が難しい市内外の方が、気軽に訪れたいくなる文化芸術活動の拠点施設とするため、公共交通機関の事業内容の見直しや拡充、体制強化に取り組むこと。